

県下の全自治体で「DV防止基本計画」を！  
～DV防止サポートシステムをつなぐ会・岡山が3自治体へ要望書提出～

今年度は、各自治体が男女共同参画計画を見直す時期であり、当会では、岡山県の新計画の学習会を行いました。学習を通して、県内で8自治体が「DV防止基本計画」未策定であることを知り、DV防止にむけた取り組み状況を調査しました。

8自治体のうち、5自治体は「今年度つくる男女共同基本計画のなかで盛り込む」（なかにはすでに盛り込んでいる自治体もある）ということがわかりましたが、3自治体は明確ではありませんでした。私たちは要望書を作成し、2016年9月と10月に3自治体それぞれを訪問し、地元議員の立ち会いのもとで提出をしました。

面談を行うなかで、男女共同基本計画策定にあたっては、「DVを柱にすえた計画を策定する」、「検討委員会などを作り住民参加の下で策定したい」などの回答をいただいています。DV防止対策や被害者支援が進むように、実効性ある計画を期待しています。

私たちは県内全自治体で「DV防止基本計画」が策定されるよう、これからも働きかけていきます。

要 望 書

DV防止サポートシステムをつなぐ会・岡山

日頃より、住民の安全で安心な暮らしの実現のためにご努力いただいておりますことに敬意を表します。私たちは、ドメスティックバイオレンス（以下 DV と略します）の根絶を願い、啓発や被害者支援、相談などに取り組んできた市民団体です。

2014年の岡山県の調査では、DV相談件数は増える傾向で、年間約4,000件、保護命令件数も増えていきます。しかし、被害者は「どこにも相談しなかった」という人が67.5%という状況で、啓発や相談の仕組みづくりはもちろんのこと、自立支援を含めた被害者支援など、行政の取り組みが急務となっております。岡山県は、調査を踏まえて、県下自治体に「DV防止基本計画」の策定を提案されているところです。

DV問題は、人権問題であると同時に、命にかかわる社会問題です。私たちは、貴自治体の被害者支援がより一層前進するようにと願っております。

つきましては、貴自治体で「DV防止基本計画」の策定をしていただきますよう強く要望いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。